

関西学院大学 総務部人事課さま

私たちは、京都大学時間雇用職員組合です。

現在、京都大学非常勤職員一律「5年でくび」ルールに反対し、座り込みをしています。

関西学院大学には、「4年でくび」ルールがあります。これによって、障害学生を支援するためのコーディネーターとして働いてきた2人の非正規職員の方が、来年3月での雇い止めを言い渡されました。

困った学生たちが、大学に雇用延長を求める意見書を出した、ことを聞きました。

以下、抗議いたします。

1 関西学院大学での雇い止め、大阪教育合同労働組合の団交によってもなかなか解決が得られない中、大学は一方的に交渉を打ち切ったこと。

2 団交の席での、理事は、「期限付職員に応募したのだから、自己責任。やめてもらうしかない」の発言。そもそも、労働法規に違反する疑いのある条項の変更を求めての交渉です。あなたたちは話し合おうという気があるのですか。

3 何よりもまして、新たな求人を始めたこと。まだ、交渉中です。馬鹿にしないでください。

学生との信頼関係を断ち切ってまで、「4年でくび」にする理由はまったくありません。雇用は継続すべきです。

誠実に対応しない大学の姿勢も許しがたいです。

我々としても、全身全霊をもって抗議し、全力で応援する所存です。覚悟しておいて下さい。

京都大学時間雇用職員組合ユニオンエクスタシー

京都市左京区吉田本町 京都大学時計台前（くびくびカフェ）

なお、当組合の活動については、こちらのホームページをご覧ください

<http://extasy07.exblog.jp/>